

岡崎市ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム事業とは

家庭内で急病・事故等により緊急な救護を要した際に、自力では救護要請が困難と想定される方々に専用の装置を貸与し、速やかな救護ができるよう支援するものです。下記に該当する方は、診断書の提出は不要です。

65歳以上のひとり暮らしであり

心疾患（狭心症・心筋梗塞等）があり、過去1年以内に胸痛発作があった

脳血管疾患（脳梗塞、脳出血等）による発作が過去1年以内にあり、再発作の可能性が高い

呼吸機能障害による呼吸困難発作が過去1年以内にあり、発作時に自力で助けを呼ぶことが困難と予測される

体幹・下肢・神経疾患等により、転倒時に自力で助けを呼ぶことが困難と予測される

上記には該当しないものの、同程度の緊急な救護を要する状態及び自力で救護要請ができない状態に陥る可能性が高い場合には、下記の主治医意見書が必要になります。

緊急通報システム設置に関する主治医意見書

在宅福祉サービス（緊急通報システム）利用希望者

氏名	(ふりがな)	男・女
生年月日	明・大 昭 年 月 日生 ()歳	
住所	〒 -	
連絡先	-	

疾病に関する意見

診断名	1	発症年月日 (昭和・平成 年 月 日)
	2	発症年月日 (昭和・平成 年 月 日)
	3	発症年月日 (昭和・平成 年 月 日)

緊急通報システムが必要と思われる理由及び予測される発生頻度

--

その他（福祉サービスの実施にあたり留意する事項等ありましたらご記入ください）

--

上記のとおり、利用希望者は緊急な救護を要する状態及び自力で救護要請ができない状態に陥る可能性が高い場合と判断し、緊急通報システム設置が必要と判断します。

記入日 平成 年 月 日

住所

医療機関名

医師氏名